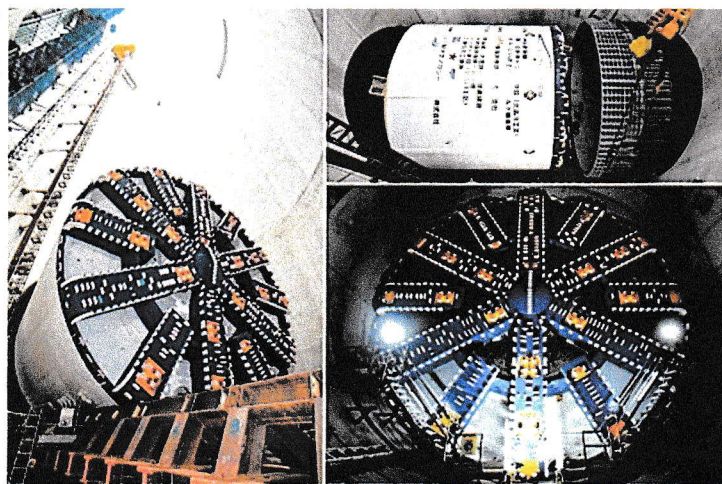


JR東海が川崎市内でリニア大深度地下調査掘進開始 ～2か月で予定の15～25分の1しか進まず？

調査掘進は、東京外環道大深度トンネル工事で、事前の地質調査が不十分で、シールドマシンの施工管理ミスが重なり地盤陥没などの事故が発生。これを受けてJR東海がリニア本工事の前に東京・北品川、川崎・梶ヶ谷非常口、東百合ヶ丘非常口から掘削を開始。



ここが問題！リニア新幹線

第104号 2023年6月24日

発行

リニア新幹線を考える

東京・神奈川連絡会

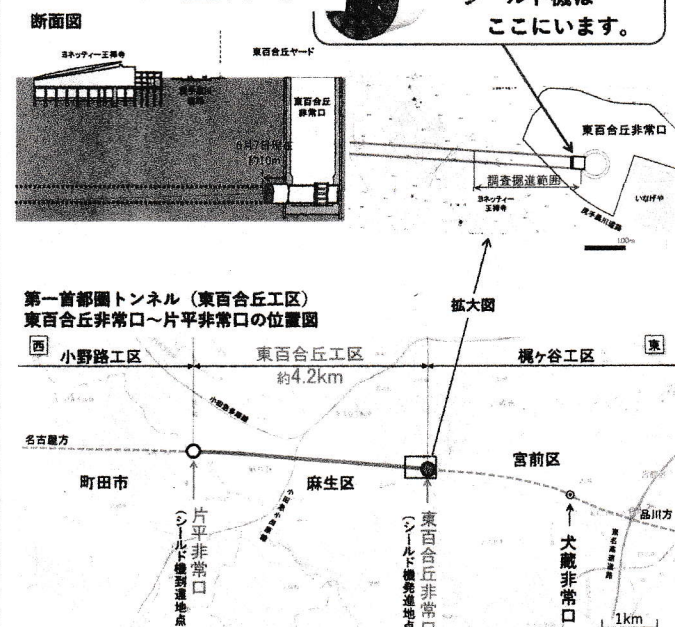
掘進の具体的な情報がないため不安

JR東海は三月二七日梶ヶ谷非常口から犬蔵方面に向けて二五〇メートルを目途に調査掘進を開始し、三月三〇日からは東百合ヶ丘非常口から片平に向けて一五〇メートルを目途に調査掘進を始めました。

6月8日に更新されたJR東海の調査掘進進捗情報によりますと、掘進距離は一〇メートルにとどまっています。リニアのシールドマシン（トンネル掘削機）の円径は一四メートルと巨大なもので、掘削能力は一日一〇メートル以上と説明されています。予定では八月には調査掘進が終了するということが、報告が正確ならば、一五〇メートル、二五〇メートルの掘進が八月に終了するとは思えません。梶ヶ谷非常口の調査掘進はJR貨物の梶ヶ谷ターミナル構内ですが、東百合ヶ丘非常口の調査掘進は民有地にかかるため、住民に対し、どのような方法で掘削しているのか、振動や作業音などの程度などについて詳しい説明をすべきです。北品川や愛知県春日井市の調査掘進は一年以上中断されていました。

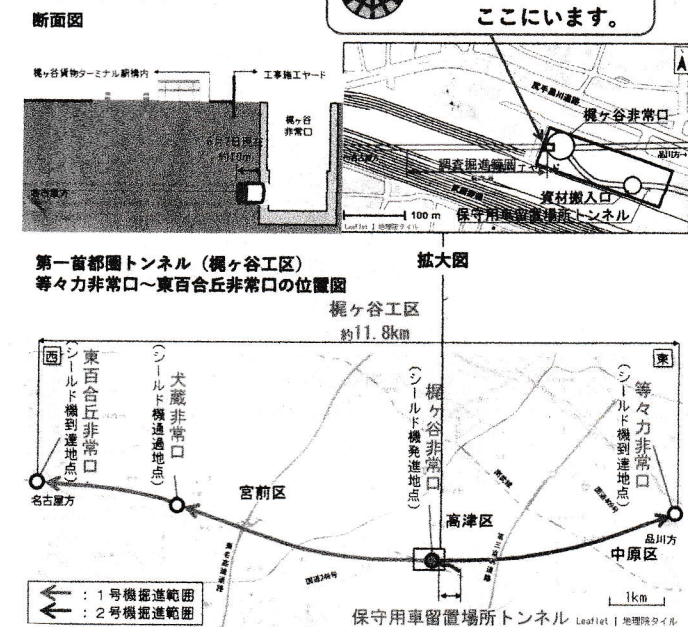
東百合ヶ丘非常口

2023年6月7日現在
シールド機は
ここにいます。



梶ヶ谷非常口

2023年6月7日現在
シールド機(1号機)は
ここにいます。



リニアトンネルと川崎市導水隧道の近接交差でJR東海が上下水道局に工事関連資料を提出

〜四・三九メートルの交差でも工事や

供用時の影響はないのか？

JR東海が三月、川崎市上下水道局に、川崎市の第二導水隧道上におけるリニアトンネル工事についての協議資料を提出したことがわかりました。リニアトンネルと川崎市の第一、第二導水隧道（相模原市から川崎市内に水道水を送水している導水管トンネル）が、川崎市内と相模原市内など五か所で近接交差（一か所は東百合ヶ丘非常口）することが明らかになっています。東京・神奈川連絡会は二〇一七年からこの問題を取り上げ、JR東海と川崎市上下水道局に対し協議内容を明らかにするよう求めていました。

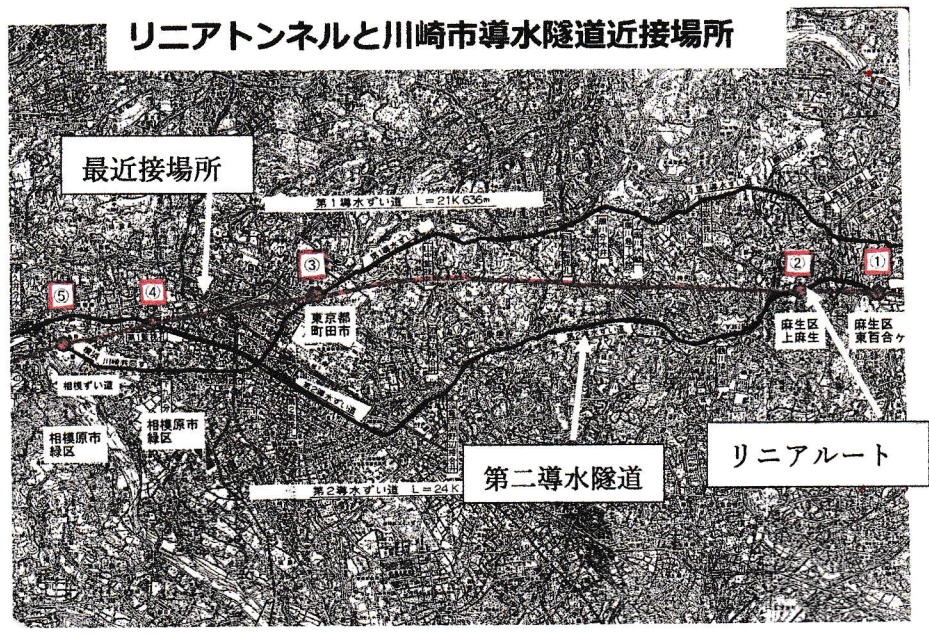
当初は、両者とも詳しい協議内容を説明しませんでした。JR東海が最近近接交差箇所（四メートル余り）である相模原市西橋本のリニア工事に伴う第二導水隧道への影響についての詳しい説明資料を、今回、川崎市に提出したものとみられます。

この場所での近接交差は、円径三・五メートルの四メートルほどの上部を円径一四メー

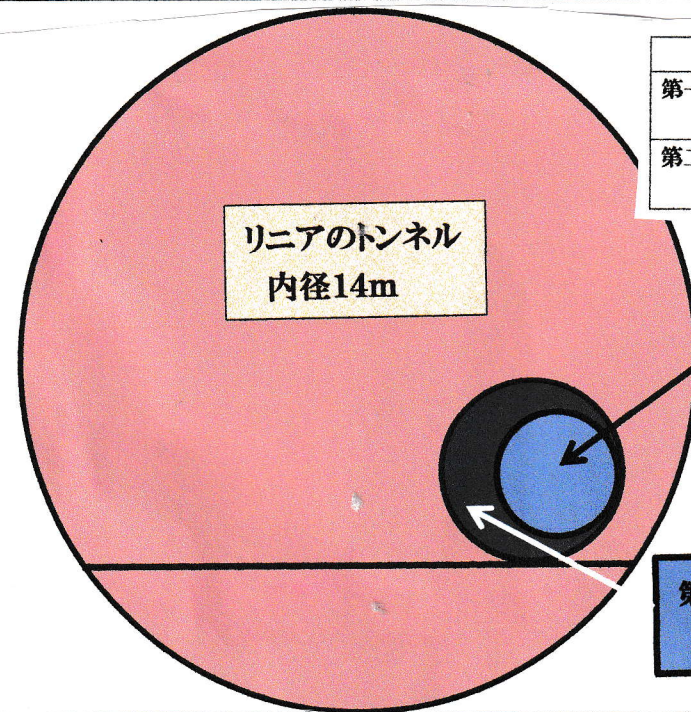
トルのリニア大トンネルが交差することになります。既設構造物との距離がトンネル半径も近い場合は、事業者間で綿密な協議が迫れています。

JR東海が安全を保障する資格はありません。川崎市側も専門家を入れた主体的な検討を行い、川崎市民の飲料水や工業用水のほとんどを供給している導水隧道を守るべきです。

リニアトンネルと川崎市導水隧道近接場所



	区間	延長距離	管内径
第一導水ずい道	下九沢分水地～長沢浄水場	21,636m	1.6～2.45m
第二導水ずい道	津久井分水地～潮見台着水井	24,153.9m	3.5m



第一導水隧道
内径2.45m

水系/区分	種別	供給能力	供給比率
相模川	表流水	252,600m ³	33.3%
酒匂川	表流水	495,200m ³	65.3%
相模川		10,400m ³	1.4%
計		758,000m ³	100%

第二導水隧道
内径3.5m

ストップ・リニア！訴訟

提訴から七年、

七月一八日、東京地裁で判決



国交大臣のリニア工事実施計画の取消しを求めて七一八人の原告が東京地裁に提訴して七年が経過し、七月一八日東京地裁で判決が出されます。これまで二六回の口頭弁論はほとんどすべてで傍聴席が満席となり、原告側は二〇人を超える原告の意見陳述、弁護団の弁論で、リニア新幹線の認可が全国新幹線鉄道計画法や鉄道事業法、環境影響評価法に違反し、工事を進めれば南ア

ルプスをはじめとする貴重な自然環境を壊すこと、スピードだけを追求するリニア新幹線の安全対策が極めて不十分であるとして、被告である国と参考人で訴訟参加しているJR東海のリニア推進姿勢を追及し続けました。

国は争点としてのリニアの安全性や工事の南アルプスへの影響などの争点を避け、工事による具体的な影響がない原告に裁判に訴える資格がないと主張して来ました。

東京地裁は被告側の意向に沿うように、二〇一〇年一月一日、原告数を三分の一に減らす不当な「中間判決」を出しました。その後原告適格を奪われた原告のうち一六七人が東京高裁に提訴（上訴）しています。

川崎市内の原告は全員適格を認める

中間判決は五三二人の原告適格を否定しましたが、二五二人の原告適格は認めました。

このうち七〇名あまりの原告は川崎市民です。神奈川県内の相模川源流部でリニア工事が行われた場合、川崎市内へ送られる水道水の影響があるという原告側の主張を考慮した裁判官の判断によるものです。

私たちは工事認可取消しの判決が出ると考えていますが、不当な判決が出た場合は、とりあえず原告全員で控訴（上訴）する方針ですが、控訴原告になるかどうかの判断は、控

訴後に原告の皆さんに判断を決めていただくこととなります。

原告の皆さん、サポーターの皆さん、当日の傍聴、報告集荷への参加をお願いします。

7月18日（水）地裁判決日のスケジュール

午後1時	東京地裁前集合 簡単な集会
1時30分	傍聴券抽選
2時	開廷・判決（103号法廷） （判決後地裁前で旗出し）
3時30分	記者会見（司法記者クラブ）
4時30分	報告集会 「判決説明、今後の方針」 衆議院第二議員会館多目的会議室 （午後3時半から入館証配布）
6時	終了

リニア訴訟控訴審の最終弁論は

八月三〇日午後二時（東京高裁）

不当な中間判決の差戻しを求めたリニア訴訟中間判決控訴審の最終弁論は、八月三〇日（水）午後二時から東京高裁一〇一法廷で開かれます。弁護団の弁論と原告の意見陳述が行われ結審します。判決は年内に出される見通しです。

田園調布の住民を中心に

リニア大深度地下使用認可取消しを 求める行政訴訟を提起

二〇二二年七月一九日、東京・田園調布の住民ら二四人が、リニア大深度工事の差し止めを求め、JR東海を相手取って民事訴訟を起こし、現在東京地裁で口頭弁論が行われています。

この裁判で原告側の中心に立っている、リニアから環境を守る田園調布住民の会は、これとは別の、国交大臣によるリニア大深度地下使用の認可を取り消すよう国に求める行政訴訟を起こす方針を決めました。

JR東海の認可申請に対し国交大臣は二〇一八年一〇月一七日、大深度地下使用を認可しました。これに対し東京、神奈川、春日

井、名古屋の市民ら五七〇人が行政不服審査法に基づく審査請求を国交省に提出、その審査が行われています。今回の行政訴訟の原告になれるのはこの審査請求をした方々です。

審査請求をした中には、東京・神奈川連絡会が呼びかけて人が含まれています。

大深度工事差し止め訴訟は六月二七日午後一時半から東京地裁で開かれ、午後三時から行われる報告集会（衆議院第一議員会館第五会議室）で監視訴訟の提案がある予定です。

第二八回公害・環境フェスタへ参加

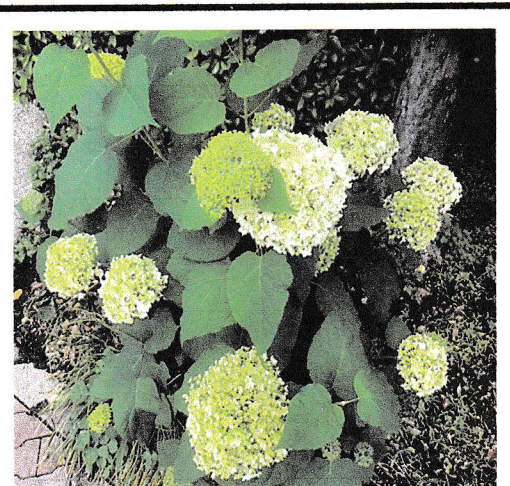
五月二二日（日）午前十時三十分から、南武線・田園都市線溝の口駅前デッキで、第二八回公害・環境、健康まちづくりフェスタが開かれ、三〇を超える市民団体がブース展示やステージでのパフォーマンスを行いました。好天に恵まれ多くの市民が訪れました。

東京・神奈川連絡会も川崎市内のリニア工事の現状や、環境や市民生活へのリニア工事の影響を写真などで紹介し、ブースを訪れた市民にスタッフの説明しました。

川崎公害患者家族の会も、市民の声を無視して、気管支ぜんそく患者医療費助成制度の廃止を提案している川崎市の方針に強く抗議していることを市民に訴えました。

リニアブース

ジャズ演奏



三枝 豪さんを悼む

三枝 豪さんが今月亡くなりました。リニア問題に取り組んで十一年余りになりますが、東京・神奈川連絡会に関係する方々が何人か亡くなられています。本当に残念です。

三枝さんとは十年以上のお付き合いでしたが、英国紳士を思わせる風貌と、リニアだけでなく、原発廃止や米軍基地問題など、何事にも真摯にそして落ち着いた物腰で取り組む姿に学ぶことが多くありました。御礼と、心からのご冥福をお祈り申し上げます。（A）

ここが問題！リニア新幹線ニュース104号

発行 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

天野捷一（中原・高津） 090・3910・8173

山本太三雄（宮前） 090・8775・1879

矢沢美也（麻生・多摩） 090・6108・6568